

議案第 6 1 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

(1) 取手市立市民会館

取手市東一丁目 1 番 5 号

(2) 取手市立福祉会館

取手市東一丁目 1 番 5 号

2 指定管理者

公益財団法人取手市文化事業団

理事長 中 村 修

取手市東一丁目 1 番 5 号

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 1 2 月 2 日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

取手市立市民会館及び取手市立福祉会館の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定することについて、議会の議決を求めるものです。